

令和2年度 土曜日の授業等に係る実施状況等について

1 調査の目的

県内における土曜日の授業等の実施状況や成果、課題等を把握し、市町教育委員会等と共有することで、土曜日を有効に活用し、学校・家庭・地域住民等の連携の下で、子どもたちの教育環境の充実につながる取組を一層充実させることを目的に調査を実施しました。

2 調査の実施

「公立小・中学校における土曜日の授業について」（平成26年2月26日付け教委第05-179号）に基づき、市町等教育委員会に、所管する小中学校等の取組状況及び予定を調査しました。

3 調査の対象

（市町等教育委員会調査）

- ・県内の市町教育委員会……29教育委員会（学校組合教育委員会含む）

4 調査結果のポイント

市町等教育委員会調査結果の概要

【令和2年度の状況】

（1）所管の学校での土曜日の授業の実施

年間実施回数	市町数	市町名
5回程度	1	熊野市
4回程度	1	名張市
3回程度	5	桑名市、鈴鹿市、伊勢市、御浜町、紀宝町
2～3回	2	菰野町、鳥羽市
2回程度	6	東員町、四日市市、川越町（小）、大紀町、度会町、紀北町
1回程度	5	川越町（中）木曾岬町（中）、朝日町、松阪市、尾鷲市
実施しなかった	10	いなべ市、亀山市、津市※ 多気町、明和町、大台町、玉城町、志摩市、南伊勢町、伊賀市

※ 津市については、中学校1校が、年6回程度実施

木曾岬町、四日市市、朝日町、松阪市、伊勢市、度会町、尾鷲市は実施回数を学校の判断で決定したので、おおむねの回数である。

(2)～(9)は、土曜日の授業を「すべての小中学校等で実施した」「一部の小中学校等で実施した」と回答した市町(20市町)が対象

(2) 土曜日の授業の実施回数の市町内での統一

	R2
統一して実施	60.0%
学校の判断で実施	40.0%

※令和2年度は、土曜日の授業を実施した市町における割合を示す。(以下同様)

(3) 土曜日の授業で、市町として重視している学習内容

	R2
重視している学習内容がある	20.0%
学校の判断に任せている	80.0%

(4) 土曜日の授業の実施日の市町内での統一

	H28	H29	H30	R1	R2
統一して実施	37.9%	27.6%	22.2%	18.5%	15.0%
一部を除き統一して実施	55.2%	62.1%	40.8%	33.3%	20.0%
学校の判断で実施	6.9%	10.3%	37.0%	48.1%	65.0%

(5) 土曜日の授業を実施における、新型コロナウイルス感染症の影響の有無

	R2
影響があった	100.0%
影響はなかった	0.0%

(6) 新型コロナウイルス感染症による影響の内訳(複数回答)

	R2
回数が予定より増加した	3.2%
回数が予定より減少した	41.9%
予定していた内容に変更があった	48.4%
その他	6.5%

(7) 新型コロナウイルス感染症による影響の具体例

- ・法定授業時数を確保する必要性や、学校外の人との接触制限があったため、内容を変更して実施した。
- ・全校規模での実施が難しいため、規模を縮小し実施した。
- ・外部講師を招いての体験活動が難しいため、中止や実施時期の変更をした。
- ・臨時休業による授業時数減を補完のため夏季休業中に授業日を設定したが、夏季休業中に校舎改築の予定がある学校は授業日の設定ができないことが予測されたため、土曜日の授業を実施した。
- ・感染拡大防止のため、地域の方や保護者の方が学校に集まる行事等については、中止としたり、内容を変更したりすることがあった。

(8) 土曜日の授業の成果や課題を把握するための関係者による委員会等の設置

	H28	H29	H30	R1	R2
設置した	31.0%	31.0%	14.8%	25.9%	15.0%
設置しなかった	69.0%	69.0%	85.2%	74.1%	85.0%

※平成28～29年度の数値は同じであるが、「設置した」及び「設置しなかった」と回答した市町は、年度によって異なっている。

(9) 土曜日等を活用して、家庭での学習が何らかの理由で困難な児童生徒への学習機会の保障を図るための取組（複数回答）

	H28	H29	H30	R1	R2
土曜の課外授業 (学校が主体となって実施する学校教育活動)	20.7%	24.1%	14.8%	11.1%	25.0%
土曜学習 (学校以外の者が主体となって行う学習等)	44.8%	41.4%	25.9%	22.2%	25.0%

《土曜の課外授業》

学校が主体となった教育活動で、土曜日等を活用して希望者を対象に学習等の機会の提供を行うなど、教育課程外の学校教育活動を行うもの ※部活動は除く

《土曜学習》

教育委員会、社会教育施設、地域住民など学校以外の者が主体となって、土曜日等を活用して希望者を対象に学習等の提供を行うもの（基礎学力向上や補充学習のための学習の機会の提供、職場体験等のキャリア教育の機会の提供、スポーツ少年団の活動など）

【令和3年度の実施予定について】

(1) 土曜日の授業の成果や課題を把握するための関係者による委員会等の設置予定

設置する	18.5%
設置しない	81.5%

(2) 土曜日等を活用して、家庭での学習が何らかの理由で困難な児童生徒への学習機会の保障を図るための取組（複数回答）

土曜の課外授業	35.0%
土曜学習	45.0%

(3) 所管の学校での土曜日の授業の実施予定（令和3年3月時点）

年間実施回数	市町数	市町名
4回程度	1	東員町（中）、名張市
3回程度	8	桑名市、木曾岬町、東員町（小）、川越町、鈴鹿市 伊勢市、南伊勢町、御浜町
2～3回程度	2	鳥羽市、志摩市
2回程度	2	熊野市、紀宝町
1回程度	1	紀北町
各校の実情に応じて実施	6	四日市市、菰野町、朝日町、津市、松阪市、度会町
実施しない	8	いなべ市、亀山市、多気町、明和町、大台町、 玉城町、大紀町、伊賀市
検討中	1	尾鷲市

アンケートの自由記述における回答（市町教育委員会からの回答）

【土曜日の授業で、市町として重視している学習内容】

- ・教育課程外の課外授業として実施する活動（地域連携行事、部活動参観、学力補充等）
- ・学校行事（代休日を設定した終日の活動も含む）
- ・学力の定着や豊かな人間性の育成などを推進する学習に取り組む。
- ・平日行っている授業を、土曜授業でよりきめ細かく指導することで、学力や体力の向上へとつなげる。
- ・保護者や地域の方をゲストティーチャーに招いての講演会や物づくり等の体験学習、親子で行う体育的行事、地域の特色を生かした教材を使っでの学習、出前授業、スタディ・チェック、補充学習的な授業等、各学校で工夫する。

【土曜日の授業で、保護者、地域住民等が参画した取組】

- ・幅広い経験や優れた知識・技術をもつ地域在住の専門家・社会人を学校に招き、防災学習・人権学習・性教育・食育等の授業を行った。
- ・地域の方と合同での防災訓練や資源回収をおこなった。
- ・学校と地域住民合同の市総合防災訓練の予定をしていたが、校内の避難訓練等に内容を変更するなど、新型コロナウイルス感染症対策を配慮した内容で実施した。
- ・参観授業は、保護者の人数制限や時間差参観、広い場所での活動を見ていただく等工夫して実施した。
- ・授業参観会と焼き芋大会を実施した。焼き芋大会では準備を保護者と一緒に行い、芋が焼き上がるまでの時間は児童と保護者がレクリエーションで交流を深めた。

【土曜日の授業で、市町内で統一していること】

- ・学校教育活動に位置づけ、各校の特色や独自性を生かした取組とすること。
- ・「確かな学力の定着や豊かな人間性の育成などを推進するとともに、地域とともにある学校づくりの推進を目指して家庭・地域との連携を一層深める」という趣旨がより達成されるよう、内容の工夫と充実を図るとともに、無理のない教育活動を維持するよう配慮すること。
- ・学力の定着や豊かな人間性の育成などを推進する学習に取り組む。
- ・地域とともにある学校づくりを目指して、家庭・地域との連携を深める学習に取り組む。
- ・子どもの学力向上と豊かな情操の陶冶を図るため、土曜日の授業を実施する。中心は教科学習による学びの充実。また、学校・家庭・地域が連携し、保護者や地域の方々と一緒に取り組む多様な学習や体験活動、並びに演劇、音楽、講演等「本物」に触れる学習も重要な取組として考えている。

【これまでの成果や課題等】

<成果>

(学校運営)

- ・今年度に限っては、法定授業時数の確保の視点から、計画的に実施された。
- ・無理なく学期に1回程度とし、振替有り（翌週月曜）の1日土曜授業とすることで、児童生徒、教職員の負担感なく取り組める。
- ・各校及び地域の実情に応じた特色や独自性を生かした取組が実施されていること。

(地域連携)

- ・学校行事と重ねることで、保護者の参加しやすい環境も保障できている。
- ・授業時数が確保されることにより、時間的な余裕が生まれ、体験的な活動やゲストティーチャーを活用した活動を、計画的に組み込めることができた。
- ・土曜日の授業を授業参観にあてることにより、より多くの保護者や地域の方に学校の様子を知ってもらう機会ができた。
- ・保護者や地域住民と連携した取組を行うことにより、地域とともにある学校づくりを推進することができた。
- ・ふるさと教育やふるさとフォーラムなど、地域についての学びや、町内の方々とのつながりが深まる取組を行うことができている。

(学習面)

- ・確かな学力の定着につながる取組や豊かな人間性の育成等につながる取組が実施されていること。
- ・授業時数を確保することができた
- ・インフルエンザの流行等で、授業時数が確保できなくなる危険を防ぐためにも、一定時間の土曜授業は有効である。
- ・ねらいを明確にすることにより、基礎学力や活用力を伸ばすことができる。
- ・平日の授業との連携を図り、学力向上につながった。
- ・学力と意欲の向上を図ることができた。

《土曜日の授業の事例》

- ・外部講師を招聘した公開授業は、保護者・地域啓発にもつながる。
- ・臨時休校に係るカリキュラム再編成を行う際、一案として土曜日の授業を活用して授業時数を補完する。
- ・会場への入場制限を行った上で、オンラインにて学習発表会を開催した。子どもたちに発表の場が確保されるとともに、保護者がその様子を参観できる機会となった。
- ・本年度は新型コロナウイルス感染症対策を配慮した内容となったが、地域住民合同の市総合防災訓練は、地域と連携した体験的な学習になっている。

- ・防災学習として、生徒、保護者、地域自主防災組織地区リーダーが参加してのクロスロードゲームで交流しながら防災について学んだ。

<主な課題>

土曜日の授業を実施する上で、各市町が主に課題として捉えている項目は以下の3点で、課題解決に向け、次のような回答が得られた。

①週休日の勤務を同一週へ振り替えることが難しい。

(課題に対する取組)

- ・夏季及び冬季休業中の会議や研修等のない期間に設定する。
- ・専科教員の授業を一日にまとめて計画するなど、時間割の工夫によって、担任が休みを取りやすいようにしている。
- ・長期休業日に振替が取れるよう長期休業日の前後で土曜授業を実施している学校もある。
- ・授業が入っていない教職員は出勤しなくてもいいと管理職が声をかけ、休みやすい雰囲気づくりに努めた。その結果、何人かの教職員が実際に出勤せず休みを取ることができた。

②新型コロナウイルス感染症により、開催回数や内容について変更や削減を余儀なくされた。

(課題に対する取組)

- ・土曜日の授業を参観に充てた学校は、中止にするのではなく、学年ごとに時間を分け、密にならないような工夫をして実施した。
- ・計画や保護者・地域住民とのつながりを大事にしながら組み立て、実施できるようにしたい。

③土曜日の授業を実施することで、児童生徒が週末に休養が十分に取れず、翌週の月曜日は元気がなく、意欲が低下している。

(課題に対する取組)

- ・定期的なアンケートの実施や懇談会を開催することで、学校の実情に応じた方向性について検討し周知することができた。
- ・年間の実施回数を削減した。
- ・保護者や地域と学校がつながる機会としての土曜授業は、振替休日対応の土曜日の授業でも実施可能である。

④その他の課題

- ・地域の行事と連携した計画を立てた学校がたくさんあったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ほとんど実施できなかった。
- ・町主催の地域の防災訓練に、ここ数年中学生の参加が定着してきていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、実施しなかった。
- ・コロナ禍で人を集めて交流する活動（運動会等含め）の実施が難しく、学校・家庭・地域が一体となった教育活動に制限がかかった。また、年間の見通しを持つことも困難であった。